

倉敷市スポーツ振興基金 実施事業一覧

2026年4月1日改定

【援助・奨励事業】

※対象事業は当年度開催のものに限る。(必ず年度末までに申請または一報連絡すること。)

NO.	事業内容	大会名・講習会等の種類	提出書類(下線はHPより様式ダウンロード可)	申請受付	助成対象者	奨励金・補助金額	その他(基準・補足事項)
1	各種大会への出場選手等に対する助成【奨励金】	(1) 全国大会 (ア)国民スポーツ大会【正式競技(冬季含む)】 ¹⁾ 、 全国高等学校総合体育大会 ²⁾ 、国内選手権大会 等 (イ)国民スポーツ大会【公開・特別競技】、上記以外の大会 (予選または推薦を経て出場する全国大会)	<u>①奨励金交付申請書(様式第2号)</u> <u>②委任状兼交付対象者一覧</u> <u>③請求書(様式第7号)</u> <u>④出場大会成績報告書</u> ※事後申請の場合 ⑤予選結果または <u>推薦書</u> ⑥大会要項 ⑦大会参加申込書の写し(メンバー表) ⑧市内への在学・在勤証明書 ※市外在住者のみ(雇用勤務証明書)	大会出場決定後から、事前または事後申請可。 ※原則、出場後1か月以内に申請のこと。(年度内に申請できない場合は要連絡。)	監督・コーチ・選手・マネージャー等 ※要項、申込用紙に明記されるもの。	10,000円/1人あたり	国・地方公共団体が主催する全国大会または、(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体等が主催する小学生以上の県予選又は、中国地区予選を経る全国大会を対象とする。職業別の大会等、親睦大会は対象としない。 また、倉敷市から学校に対して補助金等が交付される大会に出場する場合は対象にしない。 全国中学校体育大会(正式競技)及び、障がい者の方が出場する大会は別の奨励金制度の対象。
		5,000円/1人あたり					
		選手				100,000円/1人あたり 50,000円/1人あたり 20,000円/1人あたり	
2	指導者講習会・研修会等参加に対する助成【参加助成】	(1) (公財)日本スポーツ協会・中央競技団体・(公財)日本パラスポーツ協会・(公財)日本レクリエーション協会等の団体が主催する講習会・研修会(競技・生涯スポーツ・スポーツ少年団指導者)等※1、※2	【事前申請時】 <u>①助成対象活動申請書(様式第10号)</u> <u>②実施計画書</u> <u>③収支予算書</u> <u>④指導者経歴書</u> ⑤他参考資料(要項・ハンフ等) 【実績報告時】 <u>①助成対象活動実績報告書(様式第11号)</u> <u>②実施内訳書</u> <u>③収支決算書(領収書添付)</u> <u>④請求書(様式第7号)</u> ⑤他参考資料(当日資料・修了証等)	事前申請 ※原則、実施1か月前までに申請書を、実施後1か月以内に報告書を提出すること。(年度内に報告できない場合は要連絡。) ※申請者名は市スポーツ振興協会各専門部代表者であること。	出席者(個人) ※市スポーツ振興協会専門部加盟者の内、市内に活動拠点を有する者で、「倉敷市スポーツ人材バンク」(仮称)に登録され、市民からの派遣要請に応じるなど、倉敷市のスポーツ振興に協力できる者であること。	上限100,000円/1人あたり	【対象経費】旅費、宿泊費(食費除く)、受講料(登録料除く)、テキスト等の資料代 ※1 県内で開催される講習会・研修会等にかかる旅費、宿泊費は対象外とする。 ※2 審判員研修会は対象外とする。
						(2) ①助成対象活動申請書(様式第8号) ②実施内訳書 ③収支決算書(領収書添付) ④請求書(様式第7号) ⑤委任状兼交付対象者一覧 ⑥他参考資料(当日資料・修了証等) ⑦市内への在学・在勤証明書 ⑧市外在住者のみ(雇用勤務証明書)	
3	指導者講習会・研修会等開催に対する助成【開催補助】	(1) 中央からの有名指導者等の招へいによる指導者講習会・実技研修会等※3	【事前申請時】 <u>①助成対象活動申請書(様式第12号)</u> <u>②実施計画書</u> <u>③収支予算書</u> <u>④指導者経歴書</u> ⑤他参考資料(要項・ハンフ等) 【実績報告時】 <u>①助成対象活動実績報告書(様式第13号)</u> <u>②実施内訳書</u> <u>③収支決算書(領収書添付)</u> <u>④請求書(様式第7号)</u> ⑤参加者名簿 ⑥他参考資料(当日資料・写真等)	事前申請 ※原則、実施1か月前までに申請書を、実施後1か月以内に報告書を提出すること。(年度内に報告できない場合は要連絡。) ※申請者名は市スポーツ振興協会各専門部代表者であること。	主催団体 ※市スポーツ振興協会各専門部	上限150,000円/競技	【対象経費】旅費、宿泊費(食費除く)、謝金、保険料、会場使用料 ※3 実施する講習会、研修会は市内に活動拠点を有する指導者を対象としたものであること。
4	スポーツ・レクリエーション普及・振興事業への助成【開催補助】	(1) 総合型地域スポーツクラブ等が主催するニュースポーツ等の各種大会、教室、研修会等	【事前申請時】 <u>①補助金交付申請書(様式第1号)</u> <u>②実施計画書</u> <u>③収支予算書</u> ④大会要項 ⑤申請団体の規約及び役員名簿 ⑥他参考資料(要項等) 【実績報告時】 <u>①助成活動実績報告書(様式第5号)</u> <u>②実施内訳書</u> <u>③収支決算書(領収書添付)</u> <u>④請求書(様式第7号)</u> ⑤賞品・景品配付内訳(配付した場合のみ) ⑥他参考資料(当日資料・写真等)	事前申請 ※原則、実施1か月前までに申請書を、実施後1か月以内に報告書を提出すること。(年度内に報告できない場合は要連絡。)	主催団体	対象経費の1/2以内とし、上限200,000円/団体	【対象経費】謝金、報償費、旅費、宿泊費(食費除く)、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託費、会場使用料、借上料
		対象経費の1/2以内とし、上限200,000円/団体					
		対象経費の1/2以内とし、次の額を上限とする ・単一種目:100,000円/団体 ・複数種目:200,000円/団体					

●全国大会・西日本大会・中国・中四国大会などの大会開催補助については、令和7年度をもって廃止しました。令和8年度以降は、倉敷観光コンベンションビューロー「コンベンション開催補助金」の申請を御検討ください。